

水難事故防止 学校での取り組みを



神田泰孝議員



救助が来るまで「浮いて待て!」

学校で定期的に水難事故対策看板を取り上げることができないか。本市では、現在も危険箇所を周知する旗が通学路に設置されている。設置時に看板の内容について取り上げれば、相乗効果も高まり、子ども達にも伝わりやすいと考えるが、学校での取り組みについて、市の考えは。



A 教育長 本市では、小中学校で着衣水泳を行うとともに、毎年夏には、危険箇所子どもたちだけで近づかないよう生徒指導担当や担任が伝え、保護者へも文書を発出している。ため池等の危険性を知り、落ちたときの行動を体験的に学ぶこ

と、そして子どもたちだけでなく保護者も理解することがより効果的な水難事故防止対策につながると思われるため、看板の内容を学校での水泳指導や生活指導、安全指導の際に活用するよう各学校に呼びかけ、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

電動キックボードを まちなか観光に



水本徹雄議員



電動キックボードで 市内の散策や観光を

電動キックボードの公道利用に関する基準を盛り込んだ道路交通法改正案が衆議院で可決された。シェアリングレンタルを始めた民間事業者や、まちなかの回遊性を高め、観光の一助とする自治体、また、実証実験等を行う自治体もある。観光施策として電動キックボードの活用を検討してはどうか。



A 産業文化部長 現在、本市を周遊、回遊する手段には、公共交通機関やレンタサイクルがある。今後は、電動キックボードのニーズが高まってくるものと推察されるが、電動キックボードを導入、活用していく上で、利用者や歩行者等へ

の安全性を十分に考慮する必要がある。実証実験や民間事業者との連携協定の締結を行っている自治体の先進事例を注視しながら、電動キックボードの安全性や活用方法などについて法が施行されるまでの間に研究していきたい。

委員会審査

市長から提案された議案について、委員会ごとに審査しました。



教育民生委員会

■ 審査した議案
議案第56、57、59、62、64、66号

主な質疑

- Q 委員 新型コロナワクチンの廃棄について、本市の状況とその要因は。
- A 健康福祉部 ワクチンを廃棄する事案は発生していない。大規模接種会場での接種が継続的に行えたことや接種状況を確認しながらワクチンの受け取り数を軽減したことなどが要因と考えられる。
- Q 委員 城泊事業での旅行商品の企画開発で、市が所有する観光資源とコラボレーションする考えは。
- A 教育部 丸亀城に宿泊するだけでなく、周辺の城下町や中津万象園等を周遊してもらえようという商品開発を、観光協会とも連携しながら実現していきたい。

審査結果

原案可決。

都市環境委員会

■ 審査した議案
議案第56、60、61号、請願第1号

主な質疑

- Q 委員 公共施設等再生可能エネルギー導入調査事業の調査内容および期間は。
- A 市民生活部 公共施設の屋根、駐車場および未利用地部分などを調査し、導入の可能性の高い箇所を更に調査していく。期間は令和5年9月までと考えている。
- Q 委員 漁業者への漁業用燃油価格高騰対策事業の周知および支給方法は。
- A 産業文化部 漁業協同組合が窓口となるため、各組合員への周知を図っていたかと共に、市もパンフレット等を作成し、周知に努める。支給方法は、漁業者の要望を踏まえ、決定する。

審査結果

議案はすべて原案可決。
請願は継続審査。

総務委員会

■ 審査した議案
議案第56、58、65号

主な質疑

- Q 委員 消防ポンプ自動車の購入にあたり、以前の車両との違いは。また、消防車両の更新基準と更新計画は。
- A 消防本部 操作が簡単になり、モニターで吐水量や吸水量、故障箇所がわかるようになった。また、車両の種類ごとに更新年限を定め、走行距離や損耗度、車検の時期等を総合的に判断し、更新計画を立てている。
- Q 委員 住宅ローン控除の見直しによる市税の影響は。
- A 総務部 国からの財政措置があるため、今回の制度改正による税収減に、実質的な影響はない。

審査結果

原案可決。

質疑

4回目の予防接種対象者

Q 横川議員 新型コロナワクチン（4回目）の接種対象が「60歳以上または18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者」と、これまでと異なるのはなぜか。

A 健康福祉部長 諸外国の対応状況や有効性に関する報告などを踏まえ、国で議論を重ねられた結果の対象者である。60歳未満の基礎疾患を有する者などには、努力義務の規定を適用せず、り患した場合の重症化予防を目的として決定されている。

公共施設への再エネ導入促進

Q 中谷議員 本調査やそれに基づく実行計画策定中のゼロカーボンへの対策、また、建設途上の新市民会館等公共施設への再エネ導入促進はどうなるのか。

A 市民生活部長 実行計画策定期間中も、現行の率先実行計画を基に、ゼロカーボンシテイ推進本部を設置し、全庁をあげて温室ガス排出削減に取り組む。また、公共施設の改築、改修の情報把握に努め、効果的な再エネ導入を担当部署と協議していく。

意見書案第1号 可決 意見書案を可決し、送付しました。

水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（要約）

国の令和4年度農林水産予算では、水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、今後5年間、水稲の作付けを一度も行わなければ対象外とするという内容が示された。農水省の見解は、平成29年の要綱改正以降、湛水機能を持たないものは対象外との主張であるが、要綱上は水稲を作付けしなければならぬとは記載されていない。本市では、稲作から麦作等への転作を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金を活用し、集落営農組織等担い手農業者の育成、経営支援、遊休農地の解消、荒廃農地の抑制を行ってきた。

麦作担い手農業者が全ての農地で5年に一度水稲作付けを行うことは、新たな機械整備や労力の増加、また、個々の借受農地に対して香川県特有のため池に依存する複雑な水利慣行に対処していかねければならず、借受地での水稲作付けは現実的に困難を極めるものである。これらのことから、水稲作付けの義務化による

り、担い手農業者の経営基盤に大きな打撃となることは間違いなく、担い手に集積された農地の解約、離農、集落営農組織の解散による荒廃農地の増加も危惧されるため、十分に検証したうえで、次の事項を確実に実現するよう強く求める。

記

1 制度の見直しによって交付対象から除外される農地が生ずることは、農地の維持や農業水利施設の管理が困難となることなどが想定されるため、離農者および耕作放棄地の増加を招くことのないよう、地域の実情に合った制度内容とする。

1 国土保全と農地及び集落維持を図るため、交付対象水田を畑地化した場合、また、土地利用型の営農形態にあっても、農業生産者の所得が減少することなく、意欲を持って生産活動に取り組める新たな支援措置を速やかに講ずること。

全議案可決

議案はすべて全会一致で可決しました。

水難事故防止 学校での取り組みを



神田泰孝議員



救助が来るまで「浮いて待て!」

学校で定期的に水難事故対策看板を取り上げることができないか。本市では、現在も危険箇所を周知する旗が通学路に設置されている。設置時に看板の内容について取り上げれば、相乗効果も高まり、子ども達にも伝わりやすいと考えるが、学校での取り組みについて、市の考えは。



A 教育長 本市では、小中学校で着衣水泳を行うとともに、毎年夏には、危険箇所子どもたちだけで近づかないよう生徒指導担当や担任が伝え、保護者へも文書を発出している。ため池等の危険性を知り、落ちたときの行動を体験的に学ぶこ

と、そして子どもたちだけでなく保護者も理解することがより効果的な水難事故防止対策につながると思われるため、看板の内容を学校での水泳指導や生活指導、安全指導の際に活用するよう各学校に呼びかけ、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

電動キックボードを まちなか観光に



水本徹雄議員



電動キックボードで 市内の散策や観光を

電動キックボードの公道利用に関する基準を盛り込んだ道路交通法改正案が衆議院で可決された。シェアリングレンタルを始めた民間事業者や、まちなかの回遊性を高め、観光の一助とする自治体、また、実証実験等を行う自治体もある。観光施策として電動キックボードの活用を検討してはどうか。



A 産業文化部長 現在、本市を周遊、回遊する手段には、公共交通機関やレンタサイクルがある。今後は、電動キックボードのニーズが高まってくるものと推察されるが、電動キックボードを導入、活用していく上で、利用者や歩行者等へ

の安全性を十分に考慮する必要がある。実証実験や民間事業者との連携協定の締結を行っている自治体の先進事例を注視しながら、電動キックボードの安全性や活用方法などについて法が施行されるまでの間に研究していきたい。

委員会審査

市長から提案された議案について、委員会ごとに審査しました。



教育民生委員会

■ 審査した議案
議案第56、57、59、62、64、66号

主な質疑

- Q 委員 新型コロナワクチンの廃棄について、本市の状況とその要因は。
- A 健康福祉部 ワクチンを廃棄する事案は発生していない。大規模接種会場での接種が継続的に行えたことや接種状況を確認しながらワクチンの受け取り数を軽減したことなどが要因と考えられる。
- Q 委員 城泊事業での旅行商品の企画開発で、市が所有する観光資源とコラボレーションする考えは。
- A 教育部 丸亀城に宿泊するだけでなく、周辺の城下町や中津万象園等を周遊してもらえようという商品開発を、観光協会とも連携しながら実現していきたい。

審査結果

原案可決。

都市環境委員会

■ 審査した議案
議案第56、60、61号、請願第1号

主な質疑

- Q 委員 公共施設等再生可能エネルギー導入調査事業の調査内容および期間は。
- A 市民生活部 公共施設の屋根、駐車場および未利用地部分などを調査し、導入の可能性の高い箇所を更に調査していく。期間は令和5年9月までと考えている。
- Q 委員 漁業者への漁業用燃油価格高騰対策事業の周知および支給方法は。
- A 産業文化部 漁業協同組合が窓口となるため、各組合員への周知を図っていたかと共に、市もパンフレット等を作成し、周知に努める。支給方法は、漁業者の要望を踏まえ、決定する。

審査結果

議案はすべて原案可決。
請願は継続審査。

総務委員会

■ 審査した議案
議案第56、58、65号

主な質疑

- Q 委員 消防ポンプ自動車の購入にあたり、以前の車両との違いは。また、消防車両の更新基準と更新計画は。
- A 消防本部 操作が簡単になり、モニターで吐水量や吸水量、故障箇所がわかるようになった。また、車両の種類ごとに更新年限を定め、走行距離や損耗度、車検の時期等を総合的に判断し、更新計画を立てている。
- Q 委員 住宅ローン控除の見直しによる市税の影響は。
- A 総務部 国からの財政措置があるため、今回の制度改正による税収減に、実質的な影響はない。

審査結果

原案可決。

質疑

4回目の予防接種対象者

Q 横川議員 新型コロナワクチン（4回目）の接種対象が「60歳以上または18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者」と、これまでと異なるのはなぜか。

A 健康福祉部長 諸外国の対応状況や有効性に関する報告などを踏まえ、国で議論を重ねられた結果の対象者である。60歳未満の基礎疾患を有する者などには、努力義務の規定を適用せず、り患した場合の重症化予防を目的として決定されている。

公共施設への再エネ導入促進

Q 中谷議員 本調査やそれに基づく実行計画策定中のゼロカーボンへの対策、また、建設途上の新市民会館等公共施設への再エネ導入促進はどうなるのか。

A 市民生活部長 実行計画策定期間中も、現行の率先実行計画を基に、ゼロカーボンシテイ推進本部を設置し、全庁をあげて温室ガス排出削減に取り組む。また、公共施設の改築、改修の情報把握に努め、効果的な再エネ導入を担当部署と協議していく。

意見書案第1号 可決 意見書案を可決し、送付しました。

水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書（要約）

国の令和4年度農林水産予算では、水田活用の直接支払交付金の見直しを行い、今後5年間、水稲の作付けを一度も行わなければ対象外とするという内容が示された。農水省の見解は、平成29年の要綱改正以降、湛水機能を持たないものは対象外との主張であるが、要綱上は水稲を作付けしなければならぬとは記載されていない。本市では、稲作から麦作等への転作を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金を活用し、集落営農組織等担い手農業者の育成、経営支援、遊休農地の解消、荒廃農地の抑制を行ってきた。

麦作担い手農業者が全ての農地で5年に一度水稲作付けを行うことは、新たな機械整備や労力の増加、また、個々の借受農地に対して香川県特有のため池に依存する複雑な水利慣行に対処していかねければならず、借受地での水稲作付けは現実的に困難を極めるものである。これらのことから、水稲作付けの義務化による

り、担い手農業者の経営基盤に大きな打撃となることは間違いなく、担い手に集積された農地の解約、離農、集落営農組織の解散による荒廃農地の増加も危惧されるため、十分に検証したうえで、次の事項を確実に実現するよう強く求める。

記

1 制度の見直しによって交付対象から除外される農地が生ずることは、農地の維持や農業水利施設の管理が困難となることなどが想定されるため、離農者および耕作放棄地の増加を招くことのないよう、地域の実情に合った制度内容とする。

1 国土保全と農地及び集落維持を図るため、交付対象水田を畑地化した場合、また、土地利用型の営農形態にあっても、農業生産者の所得が減少することなく、意欲を持って生産活動に取り組める新たな支援措置を速やかに講ずること。

全議案可決

議案はすべて全会一致で可決しました。

議会だよりの 表紙を飾ってみませんか

表紙写真
募集!!

募集する写真は…

テーマ

わたしの好きな丸亀

内 容

- 1年以内に撮影したもの
- 未発表のもの
- 人物が特定できるもの
や個人の所有物は、
本人もしくは所有者の
承諾を受けたもの

応募期間

- 11月1日発行号
9月30日まで
- 2月1日発行号
12月20日まで
- 5月1日発行号
3月31日まで
- 8月1日発行号
6月30日まで

写真とともに住所、氏名、年齢など応募用紙に記入のうえ、郵送、メールまたは持参してご応募ください。

〒763-8501
丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市議会事務局 宛
✉ gikai@city.marugame.lg.jp

お問い合わせは **0877-24-8828** まで

詳しくはこちら▶



- ※ 広報広聴委員会で採用作品を選定します。
- ※ 応募作品は返却しません。
- ※ 著作権・肖像権など、あらゆる問題は応募者の責任と負担において一切を解決するものとします。

編集 後記

新型コロナウイルス、物価や燃料高、緊迫する国際情勢、気候変動による影響等我々を取り巻く社会環境は非常に厳しい状況です。そんな中行われた参議院議員選挙の本市投票率は49・22%。前回より微増したものの、特に10代・20代の若い世代の投票率が依然として低い状態です。

「政治」と聞くとあまり関係がないと考えられますか? 「生活を良くすること」と言ったらどうでしょう?

昨年度、市内二校の学生と活発な意見交換会を開催することができました。選挙権年齢が18歳以上となったものの選挙における若年層の投票率が低い傾向にあること、また在学中から主権者として市政に関心を持つてもらいたいことから開催しているものです。

今年度はこの学生との意見交換会とともに、市民の皆さまとの意見交換等の機会を設け、政治を身近に感じられ参画できる議会を目指します。また市民に見える開かれた議会に向けて積極的に情報発信してまいります。

皆さまの生活を良くすることが政治です。どうぞ様々な機会を捉えご参加下さい。まずは今月の香川県知事選挙、香川県、丸亀市、そして皆さまの生活を良くするために投票にまいりましょう。

広報広聴委員長 東 由美